

直江コミュニティセンター 著作物等使用申込書

令和 年 () 月 日

直江コミュニティセンター 宛

申 込 者 住 所 〒

団体(法人)名

使用責任者

㊞

申込担当者

電話

Mail

直江コミュニティセンター 及びその関係団体等 (以下、直江コミセン等という)の著作物を下記の通り使用させて頂きたいので許諾をお願いします

使用にあたっては直江コミセン等の指示、以下の遵守事項に誠意をもって従います

掲載紙・誌名			
使用希望する著作物	件名・見出し		
使用目的	<input type="checkbox"/> 出版 <input type="checkbox"/> 冊子・パンフレット <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> その他 ()		
使用形態	<input type="checkbox"/> 転載 <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> 複製 <input type="checkbox"/> その他 ()		
発行者(所)	発行部数	部	
	頒布地域		
発行日	年 月 日	販売価格	円

【遵守事項】

1. 使用は今回の目的に従い1回限りとします
2. 申込時の内容を無断で変更しません
3. 使用する記事、写真などの出所を(掲載紙・誌名、掲載年月日)を明示します
4. 使用する記事、写真などに追加・挿入、削除などの変更は加えません
5. 切り抜きイメージで使用し、テキスト化は致しません
6. 人物写真は肖像権をクリアするため別途、本人か相続人の許諾を事前に得ます
7. 記事、写真などを利用した刊行物などを1部、直江コミセン等に送付します
8. 利用において著作権の使用料が必要な場合、直江コミセン等の指示に従います
9. 遵守事項などに違反した場合、許諾取り消しや損害賠償請求をされても異議を唱えません
10. 直江コミセン等の掲載誌、記事を誹謗、中傷するような使い方や信用を損なうような使用をしません
11. この契約に基づいて記事、情報を利用したことに関連して第三者との間に生じた紛争は、すべて申込者の責任とし、解決します

【申込時の注意】

1. 申込書は使用を希望する記事、使用形態などが分かるコピー等を添え、返信用封筒(切手を貼ったもの)を同封して郵送、若しくは窓口へ提出してください
2. 使用をお断りする場合がありますので、後日、直江コミセン等から許否の連絡をします

申込先； 出雲市斐川町直江 4865-1
直江コミュニティセンター
電話 0853-72-5282 FAX 0853-72-5286